

にじの丘だより

第3号

平成30年9月11日発行
瀬戸市教育委員会

■通学

通学の方法につきましては、裏面資料の進め方に沿って、現在検討や協議を行っています。



通学路交通安全プログラムで講じられた安全対策を活かす観点から、既存5小学校の通学路をベースに、通学路を設定したいと考えています。

徒歩による通学を原則としておりますが、通学区域が広がることにより、徒歩以外の通学手段が必要である場合（体力面から見た学年区分、実際に歩く距離や時間などから判断）は、既設の社会インフラの効果的・効率的利活用の見地から路線バスを活用できるように、バス運行事業者とも協議をしています。今後、登下校の時間等に合わせた運行ダイヤ、乗車料金に係る運賃補助の支援策なども併せて検討しています。

通学に関するQ&A

- 『路線バスの活用』とは、具体的にどの路線の活用を検討しているのか。
→ 名鉄バスの赤津線（瀬戸駅前～赤津）を活用することで検討を進めています。また、子どもたちの安全確保を考えながら、バス乗降場所についても検討をしています。
- バス乗車料金の運賃補助対象に該当しない場合、路線バスに乗ってはいけないのか。
→ 公共のバスになるため、乗車を禁止することはありません。

通学に関しては、各地域の事情も鑑み、子どもたちの安全確保を最優先に考えながら、保護者や地域のみならずと協議を重ね、安全面においても財政面においても総合的に持続可能な仕組みづくりを構築したいと考えています。

■部活動

2019年度（平成31年度）末の時点で祖東中学校、本山中学校で活動を行っている部活動については、にじの丘学園でも継続して活動を行います。

部活動のあり方、新たな部活動の開設、小学生が行う活動などについては、関係機関と意見交換をしながら、2019年中に方向性をお知らせいたします。



この「にじの丘だより」は瀬戸市ホームページ(<http://www.city.seto.aichi.jp/docs/2016062200058/>)及びfacebook ページ〈瀬戸市小中一貫校 にじの丘学園〉でもご覧になれます。

【お問い合わせ】 瀬戸市教育委員会（瀬戸市役所内） 小中一貫校PT

〒489-8701 瀬戸市追分町 64-1 TEL:88-2756 FAX:88-2755

E-mail:kyoikuseisaku@city.seto.lg.jp

モデル地区における小中一貫校への通学について

1 進め方

モデル地区における小中一貫校新設に伴う通学の安全確保については、最優先課題の1つであると認識しております。

これまで、通学域が広がることから、新設校から直線距離で1.5kmを超える町内在住の児童・生徒に対しては、路線バス等の公共交通やスクールバス等の新たな通学手段も検討していく考え方を説明してまいりましたが、これからは、右に掲載している検討フローに沿って、通学の安全確保に関する検討を深化させてまいりたいと考えております。

その第1段階として、本年夏休み期間に、国、愛知県、警察、学校、PTA、教育委員会等の関係者が連携して、新設校への新たな通学路の合同点検（通学路交通安全プログラム）を実施し、平成32年4月の開校までに、できる限りの安全確保対策を講じてまいります。

その後、下に掲載するスケジュールに沿って、平成29年度中に、対象地区のPTAの皆様をはじめ関係諸機関が集う検討会を開催し、通学路の安全確保や徒歩以外の通学手段の姿を明らかにし、その検討結果を、速やかにお知らせしてまいりたいと考えております。

2 スケジュール

年度	月	通学路	スクールバス
○ 平成29年度	6月	タタキ案地元提示	利用基準等 運行タタキ案地元提示
	7～8月	一貫校（想定）通学路安全点検	
	年度末	施工計画	関係者協議
○ 平成30年度	年度中	（仮称）モデル地区における通学の安全対策協議会	
		一部施工	関係者協議
	年度末	通学路案策定	運行計画策定
○ 平成31年度	年度中	（仮称）モデル地区における通学の安全対策協議会	
		施工	業務発注
○ 平成32年度	4月	運用開始	
	8月	一貫校通学路安全点検（以降3年ごと検証）	

モデル地区における小中一貫校の 通学に関するフローチャート（案）

